

(基本情報)

会議名称	第 1 回 立川市地域福祉計画推進委員会 第 6 次地域福祉市民活動計画推進委員会
開催日時	令和 7 年 9 月 24 日（水曜日）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催場所	立川市総合福祉センター（2 階 視聴覚室）
次第	「委嘱状」伝達 1. 立川市福祉部長あいさつ 2. 立川市社会福祉協議会会長あいさつ 3. 立川市第 5 次地域福祉計画及び第 6 次地域福祉市民活動計画について 4. 委員自己紹介 5. 委員長・副委員長の互選 6. 今後の進め方について 7. その他、次回日程等
配布資料	1. 立川市地域福祉推進委員会設置要綱 2. 立川市地域協議会設置要綱 3. 社会福祉法人立川市社会福祉協議会第 6 次地域福祉市民活動計画推進委員会設置要綱 4. 立川市第 5 次地域福祉計画書/ダイジェスト版 5. 第 6 次地域福祉市民活動計画書/ダイジェスト版 6. 立川市第 5 次地域福祉計画・6 次地域福祉市民活動計画について 7. 立川市地域福祉推進委員会・第 6 次地域福祉市民活動計画推進委員会スケジュール 8. 立川市地域福祉推進委員会・第 6 次地域福祉市民活動計画推進委員会委員名簿
出席者	〔委員〕 熊田博喜（委員長）、中村喜美子（副委員長）、伊野滉司、佐伯大太、佐藤節子、菅根浩子、須崎健史、高木理緒、寺田良太、長井琢英、藤原紀子、宮本直樹、向山時恵、吉川春樹 〔事務局〕 ＜立川市＞ 佐藤岳之（福祉部長）、西上大助（地域福祉課長）、 倉田雄一（地域福祉推進係長）、田中真吾（地域包括ケア推進係長） ＜立川市社会福祉協議会＞ 橋本正明（会長）、大平武彦（事務局長）、枝村珠衣（地域活動推進課長）、小山泰明（地域づくり係長）、内金崎快、高橋美季、柴寄日和（地域づくり係）
公開及び非公開	公開

傍聴者数	1 人
会議結果	以下の通り
その他	以下の通り
担当	立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 電話 042-540-0200（代表）

主な意見

【委嘱状伝達】

机上天にて委嘱状を伝達し、立川市地域福祉課長より説明を行った。

【1. 立川市福祉部長あいさつ】

立川市福祉部長よりあいさつがあった。

【2. 立川市社会福祉協議会会長あいさつ】

立川市社会福祉協議会会長よりあいさつがあった。

【3. 立川市第 5 次地域福祉計画及び第 6 次地域福祉市民活動計画について】

立川市地域福祉推進委員会・第 5 次立川あいあいプラン 21 策定委員会委員長より「立川市第 5 次地域福祉計画」及び「第 6 次地域福祉市民活動計画」の推進にあたり、①「立川市地域福祉計画」「地域福祉市民活動計画」とは何か②立川市地域福祉計画と地域福祉市民活動計画の関係性③「立川市第 5 次地域福祉計画」と「第 6 次地域福祉市民活動計画」の実現に向けて福祉の動向や国の施策等を踏まえた計画推進の留意点について確認した。

〔概要〕

- ・「地域福祉」とは地域で、普通に、暮らす、仕組みを実現することである。
- ・地域福祉計画とは社会福祉法に規定された行政計画であり、対象を制限せず「福祉サービスの利用促進」「事業の健全な発達」「住民の参加促進」を目的とし、「地域生活課題」の解決のための包括的な支援体制整備を目指す計画である。
- ・地域生活課題とは深刻な「生活のしづらさ」であり、かつては家族や親戚、隣近所知人によって支えられていた困りごとが現在は誰にも相談できず一人で抱え込み、解決の糸口が見つからない状況が増している。
- ・地域福祉市民活動計画は地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画あり「計画づくりを通しての福祉力向上」と「地域課題を解決する仕組みづくり」を目指している。
- ・両計画の基本構造は、「基本理念」を実現するための「基本目標」、目標実現のための「取り組み・施策」が階層構造で盛り込まれている。
- ・両計画は立川市の「地域福祉の推進」を目的に互いに補完・補強しあう関係性にあり、今

期は都内で初めて同一の委員会での策定を行った。

・立川市では「地域福祉計画」が高齢者・障害者・児童・保険医療等の計画をつなぐ上位計画、また「地域福祉市民活動計画」とは相互補完的な関係となっている。

・両計画の推進に向けて、立川市における「地域福祉」の実現に向けた取り組みを振り返り、今後の方向性として、地域共生社会実現のための包括的支援体制の整備を国の施策である「重層的支援体制整備事業」における「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」と一体的に進めていくことで実現していく。

【4. 委員自己紹介】

委員による自己紹介を行った。

【5. 委員長・副委員長の互選】

＜事務局（社協）＞立川市地域福祉推進委員会設置要綱第4条第1項、社会福祉法人立川市社会福祉協議会第6次地域福祉市民活動計画推進委員会設置要綱第4条第1項に規定されているように委員の互選によって定めることとなっている。

＜委員＞委員長については、地域福祉に精通し、両計画策定委員会で委員長を務められた熊田委員に引き受けていただきたい。

＜委員＞副委員長には、立川市民生委員・児童委員協議会の会長であり、両計画策定委員会で副委員長を務められた中村喜美子委員にお願いするのがよろしいのではないかと。

→委員長として武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授熊田博喜氏、副委員長として民生委員・児童委員協議会会長の中村喜美子氏が選出され、あいさつがあった。

【6. 今後の進め方について】

・両計画を合同で推進する進め方の説明及び資料7を参照しながら今期の委員会スケジュールについて確認した。

・第2回の委員会では、地域福祉アンテナショップの類型検討、多様なはたらき（仮）、企業との連携についてのグループワーク実施に向けた話し合いを行う旨の説明があった。

・計画推進スケジュールの期間は令和7年9月から令和10年6月までである。

【7. その他、次回日程等】

〔全体の質疑〕

＜委員＞資料7の全体スケジュールについて「地域福祉アンテナショップ類型案」というのはどういったことを指しているのか。また、令和8年と令和9年の5月それぞれに「地域福祉アンテナショップ類型確定」と記載があるが確定したことを繰り返し検討していくのか。

＜事務局（社協）＞地域福祉アンテナショップの類型については第 2 回委員会で詳細を説明するが、現在設定されている全部型と協働型という 2 つの類型で良いのかということを検討していきたいという話が計画策定の段階から出ていたためそのことを指している。

また、令和 8 年と令和 9 年の 5 月にそれぞれ類型確定の記載があるが、令和 8 年で決まったことをもう一度検討するわけではなく、未定の部分について継続的に検討を重ねていくということ意味している。

＜委員＞資料 6 の説明について立川市や東京都を含めた日本全体での福祉の流れや取り組みについて簡単に教えていただきたい。

＜委員長＞地域共生社会やそれを実現するための包括的支援体制や、包括的支援体制を実現するための重層的支援体制整備事業というような地域に対して課題解決の案を厚生労働省が出している。地域福祉コーディネーターの役割は地域生活課題を解決するために重要な役割を果たすと期待されており、全国的に配置が進められている。立川市は都内で初めてとなる 18 年前に地域福祉コーディネーターが配置されている。全国的に展開される前であったことから先駆的な取り組みであったと言える。現在は地域福祉アンテナショップと呼ばれる地域多機能拠点の拡充に力を入れており、福祉的な取り組みが先駆的であることから資料で説明をさせていただいた。

＜委員＞先ほど委員長から地域福祉コーディネーターが 18 年前に配置されたと説明があったが、配置については当時のこの委員会で検討を行った。当時は難しいと感じていたが現在は 12 名の配置となり、とても無理だろうと思うことでも徐々に実現してきたという立川の歴史があり、誇りに感じている。

〔次回委員会の日程確認〕

第 2 回:11 月 26 日(水) 第 3 回:2 月 18 日(水)

いずれも 19:00～21:00

会場 総合福祉センター